

第8回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成26年4月25日（金） 18:30～20:30

多摩市市役所3階 特別会議室

出席者：安藤委員長、松本副委員長、川添委員、小嶋委員、田中委員、横山委員

事務局：企画政策部長、企画課長、企画課主査、企画課主事

審議：今後の取組みについて

□開会
委員長 前回の委員会では、これまでの議論を深め、今後の自治推進の方向性を示すことを確認した。また、第六期以降の委員会では、評価への市民参画をサポートするため、総合計画の進捗状況を市民参加・参画の視点で検証していくこととした。検証にあたっては、総合計画審議会等と、同じことをしていても意味がない。市民との関わり、参画についてどのような見方をしていくのかを確認することが必要である。

前回の議論で、この委員会では大きく4つ、高齢者・コミュニティ・子育て・教育をカテゴリー化しながら分析することとした。今後、他のカテゴリーが必要になることがあるかと思うが、当分はこの4つのカテゴリーを中心に議論を進めたい。ゲストスピーカーをお呼びすることや、現地に行くことで、課題や自治との関わりについてを分析していきたい。まずは、事務局のほうから本日の配付資料について説明をお願いします。

事務局 資料1、2に基づき事務局から説明を行った。

委員長 前回議論したテーマに関して、総合計画から抜粋して、市の取組みと市民が主体的に動いている部分について説明していただいた。ご質問はあるか。

委員 資料2「第3期の自治に関するキーワード」に関して、地域委員会としてコミュニティ会議の設立を提案したとなっているが、現状としてどのようになっているか。

また、「常設型」の住民投票とは、どのような制度か。

事務局 まず、地域委員会としてのコミュニティ会議については、第三期自治推進委員会は任期の途中で、渡辺前市長から阿部市長に交代する時期であったが、阿部市長は選挙に立つ際に「地域委員会」を設定してはどうかといった提案をされて市長になった。多摩市におけるコミュニティ自治の推進は、コミュニティセンターを核として地域がまとまっていく構想で従来から動いてきた。一方で、青少協・PTA・自治会等をコミュニティ会議のような形で上手く統合できないか、担い手が協力することで地域課題を解決できるのではないかとの提案を受けた。行政が第三期の報告を受けた中では、地域委員会”構想”として、現在活動している団体同士の緩やかな連携を目指し、アプローチしている。

次に2点目の常設型住民投票制度について説明する。住民投票制度は、地方自治法に規定されるもので、一定の条件を満たした際に発動される。

個別住民投票制度では、議会で否決されれば、いかに要望が強くあったとしても住民投票

は実施されない。一方、常設型住民投票は、条例で誰が投票権を持つのか、どういう期間で実施するのか等柔軟に対応できない点が弱みである。現状では、法に基づく住民投票制度は担保されているものの、踏み込んだ制度が設定されていない状況である。第四期の推進委員会では、その辺が調査研究された。

委員 地域委員会は現状として動いていないということか。

事務局 委員会という形を作るのではなく、地域や団体の方が集まって一緒に課題を検討していく。各地域でできるだけ多種多様な課題を一緒に検討し、情報共有する機会や場を目指すという意味で”構想”とした。地域性がかかなりある中、一律に形に当てはめるのは難しい。

具体的には、”構想”の中では、それぞれの地域に市長であったり事務方が出向いてワークショップを実施したり、説明会をした後で議論をしたりする等、丁寧な活動を行っている。

委員 住民投票制度とまちづくり条例との関係はどうなっているか。

事務局 まちづくり条例に関しては、地区計画や小規模な取り決めをされる時、地域の一定合意の下、市の都市計画部門に申し入れがあると、要望に沿った形でまちづくり計画を考えていくという制度である。一方、住民投票制度というのはどちらかというと白か黒かという判断を投票で行う制度である。

委員長 地域委員会は、地区協議会というところもある。町会・自治会等では、解決できない課題を、より広域的に考えることで様々な立場の方に参加してもらう。地域ごとに課題も違い、地域委員会は日常性の中で住民が主体的に決定していくやり方で、住民投票制度とは異なる。

副委員長 議論の方向性の確認だが、基本的には行政が、住民自治を行うためのひとつの手段、制度として考えたものが地域委員会や住民投票制度である。これを検証することは、既存の枠組みの中で自治を考えることだと思う。この委員会では、来期以降は総合計画の評価に関わる方針となったが、そう考えると、自治とは何かという話はあまり既存の制度の中には無いかもしれない。新しく住民が行ったことを事例として拾い上げて探さなければいけない。先ほどの資料1の取組みは行政がやっている取組みであるものの、その中に住民関わった部分は多くあると思う。活動が生まれるきっかけとして、市民が何か発案する場合、実際にやっている場合、行政がスタートさせたものを市民が関わり今までとは違うやり方が生まれる場合等があると思う。また、全部行政が実行した場合でも、今後続けていく上で住民が担うことで、自治や住民独自の活動として残っていくという形もあると思う。各事例の内容を見ていかなければ、自治がどのような部分で生まれているか、関わっていか等は見えてこないような気がする。例えば、「地域デビュー手引書」の市民活動団体紹介で「私はどうしてこの団体に入ったか」などの事例が掲載されている。具体的な取組みの中で住民がどのように関

わったかが分かることが望ましい。総合計画の各分野で、具体的な取組みについて、もう少し絞り込んで具体的に当事者の方にお話を聞くことも含め考えてかないと、自治について考える上でヒントにならないのではないかと感じた。

委員長 **別紙1** 総合計画の評価に関して、施策の部分は、総合計画の策定委員会等で行う部分であり、我々が評価するのは施策と市民自治の間のグレーゾーンの部分で、これを事例から探しだせるかだと思う。

視察等に際しては、自治という視点が入っていないと、役に立たない。

これから、キーワードを出していき、そのキーワードに合った事例を多摩市内に限らず探し出していくことが望ましい。

行政が市民へ働きかける際の、考え方の軸はあるか。「市民団体等との協働事例集」を見ると、委託事業のような形が多く、行政の要望に応じている。市民が自主的に行動しようとしたとき、行政の要望が丸投げされるということが多分出てくる。住民の意向を十分に聞かないままに要望する部分もあり、どれだけ一緒に積み上げていく部分があるのかが見えにくい。

事務局 協働した場合は、仕様書などを作る際にも”市民の視点”をいれてコミュニケーションを取っている。また、事業修了後も次の機会に繋げるという仕組みは作っている。ただ、委託では法的な責任が行政にあるので根本的なスキームは行政の要望という形になる。

委員長 市民の自主的な活動である場合、市民の希望が行政の側の要望に当てはまらないということがある。また、意見が衝突した場合、行政とは関わらず、他の事業者にお願いすることもある。市民自治をどのような視点で行政は考えているのか。事業の推進が目的なのか、または、市民が育っていくことが目的なのか。

事務局 協働のルールは、市としては協働の指針を持っている。

「市民団体との協働事例集」のメインが委託であることは事実である。委託事業については、金銭の動きがあるので、詳細に掲載している。P98以降は委託以外の共催、後援、事業協力等をまとめている。また、多摩市では協働の目的を市民とお互いにチェックするためにアンケートをすべての事業でとっている。

委員長 市民の活動や自治を推進していく際、相手方の動きや考え方をどれだけ尊重できるのか、行政側のスタンスに持ち込んでいるかが必要なのだと思う。行政の施策が進んだことに満足するのではなく、市民の動きがどれだけ盛んになったかが、市民自治である。市民の活動や地域への影響を含め評価し、どのような形で推し進めていくのかを整理・検討する必要がある。

委員 地域で取り組みたいことがあっても、金銭的な不安があり実行できないことがある。決算等を出しているが、補助する基準等が分からない。また、行政がどのように補助してくれる

のかが分かりにくい。やりたいけど、立ち行かない可能性もあるのではないかと思う。

事務局　　まず1点目として、活動資源について説明する。聖蹟桜ヶ丘にある多摩ボランティア・市民活動支援センターは市民活動相談窓口で、公益性があり行政サービスの必要性を共有できれば、行政からサポートを受けられる。

必要経費の予算は、多摩市や他市における同様の事例を検討し、議会の予算・決算で説明し審査を受ける。行政が実態を把握し、相手方と金額を相談して決定される。

委員長　　市民自治として、市民が自発的に動くための支援手段をどうするのか。金銭の部分、場所、人等トータルの情報をどこから得られるのか、それらをコンサルしてくれる人はいるのか。市民が自発的に動いていくときのきっかけとして中間支援組織が必要である。

事務局　　「地域デビュー手引書（2013年度版）（市民活動団体紹介編）」P129に中間支援が書いてある。ここには掲載は無いが、公民館なども市民活動相談窓口となっている。

委員長　　公民館は地域社会のためにというものもあるが、自分たちの生涯学習的な部分も含めて活動が盛んである。

副委員長　　ワンワンパトロールは、犬の散歩をすると同時に地域の見守りをする活動である。無理せず、自分の生活習慣の中で”まち”のためにできることを取り込むことが自治のイメージだと思う。そして、市民の活動を受け、警察が腕章を作成したり、市が制度を定めたりする。これが行政支援だと思う。

事務局　　行政評価市民フォーラムで、都市整備部の職員が紹介してくれた事例がある。橋梁などの老朽化が激しく、限られた人数ですべての構造物の点検が難しい中で、市民から破損部分の報告をしてもらうという制度がスタートしている。一般的に、らくがきや亀裂があるという連絡のみであれば、苦情になる。スマートフォンなどを利用し、写真添付の上連絡してもらうと、行政が予防手段を講じることに繋がり官民協働となる。他の分野でも応用ができる仕掛けではないか。

委員　　先日、グリーンライブセンターの今後について、市民と大学と行政の三者で検討した。三者連携となって3年が経過した。目標に対し、実際の活動をまとめ、第三者評価を実施したかったが難しく、自己評価を実施した。評価は、自己満足のみにならないよう、グリーンライブセンターに来所した人にアンケートを実施した。その結果、非常に良い評価を受けた。グリーンライブセンターには、子連れ、コーヒーを飲みに来る人、弁当を持参する人、終末期のがんの方々の集まり等様々な人が訪れていた。緑が核だが、緑だけではない。市民や大学などが色々な想いを持つようになると色々な人が集まる。

4年目となる今年、ビジョンを立てるため、作業部会を立ち上げることにした。良い評価

に満足せず、今後いかに市へ提案するのかを議論していく。また、私たちは委託契約で求められる質のみを追求するのでは駄目だと思っている。

初めにグリーンボランティア森木会を立ち上げたときから、ボランティアは無料じゃないと考えている。公園の管理等、事業者の方々が担っている部分をボランティアが食いつぶしていけば、安く済み、上手くいく可能性はあるが、本当に地域経済の活性になるのか。ボランティアを必要とすることはあるが、地域経済を考えると、地域の中で生業としている人たちに替わり、ボランティアで賄うことに当初から疑問を呈してきた。

地域経済とボランティアの両立のあり方は今後どのようにしていくのか、何もかも安くできる方策が自治に繋がるというものでない。

委員長 市民参画において、コスト面のみに注目することは基本的に過ちとなる。行政側が担っているサービスは、経費がかかる。おそらくボランティアを入れれば、人件費の削減にはなるが無料ではなく、一定の経費がかかる。市民が参画することの重要性は、価値がどれだけ生まれたかである。市民が参画した際、市民にとって活動そのものがどれだけ価値があったのか、同時にその価値をはかる術を考えていかないと、正しい評価が出来ない。

市民とコミュニケーションを取りながら、多様な広がりをはかる視点をいかに評価軸とできるかが重要である。その他にも、市民がどれだけ関わったのか、市民が市民を支える資金がどれだけあったということも市民自治の大事な評価視点ではないかと思う。

委員 インターネットの天気予報サイトでは、オンタイムの天気の情報が、市民から提供されてくる。これもひとつの市民参加だと思う。最近はすべてネットで行われている。ネットを使った市民参加が何かできないかと思う。

委員 子どもたちが通学していた間はよく、保護者同士で、ボランティアで子どもの見守りをしていた。警察に協力してもらい、先生や地域の自治会等にも呼びかけていた。最初は青少協の呼びかけで地域に広がっていった。一人でもできることがたくさんあると改めて感じる。

自分ができることを考えたときに、仕事上付き合いのある親の活動状況や、やりたいが出来ないこと等、具体的な声を聞いてみたいと思う。

委員長 昨今、自治会に所属している高齢者の見守りが検討課題となっている。自主的に見守りをしている方がどのような視点で活動しているか、分析するといいかもかもしれない。

委員 高齢者の方々が5, 6人でゴミ袋を持って、散歩している事例を知っている。

委員長 地域に何らかの形で貢献している方は大勢いる。その中で、地域の中で何をしようかと組織が作られてくる。活動のプロセスの中で、行政と施策上どう繋がるかという次のステップに動いている場合もあると思う。行政との関わりのプロセスや内容を分析する必要があるかもしれない。

4つのカテゴリーの中で、行政との関係があるなしに関わらず、身近な地域における実践事例があれば事務局に連絡していただいて、資料に起こしてもらって、今度それを検討するという形でどうか。

副委員長 今後、どのように事例を見つけていくのが大切である。

大雪の例は分かりやすいと思う。雪かきの必要性が生じた際、昔は地域で解決していたことが、コミュニティが機能していないと、行政に話しが行く。しかし行政も突然のことで予算がない。このときに問題が棚上げになる。この際、新しい自治の仕組みがどう動くのか、仕組みを動かせば、または、住民が動けば雪かきという問題が解決するのか等、検討できる似たような好事例があると望ましい。

委員長 “どうしたらいいか？”から始まった市民の動き等、市民参画にはいくつかのパターンがあると思う。次回は、パターンに沿った形で事例を身近なものから聞いていくかどうかを少し整理した上で、プロセスや課題をどのように聞くのか段取りをしたい。

事務局 それでは、本日の議論についてはここまでとしたい。次回以降、これまでの議論を少し整理した上で事例検討していきたい。次回の開催日は、5月16日金曜日とする。これで第8回委員会を閉会する。

□閉会